

## 会社設立(発起設立)の当所との手続スケジュール

<お客様にしていきたいこと>

<当所での手続き>

### I 設立内容の確認

- ① 「株式会社発起設立チェックシート」にお決まりの範囲でご記入の上ご連絡下さい。
- ④ 会社実印を作成してください。

- ② 当所で定款を作成しますのでご確認下さい。
- ③ 定款及び必要な書類をご郵送いたします。

### II 定款の認証

- ① 上記でお送りする書類の中から定款認証に必要な委任状をご返送下さい。

- ② 定款の認証  
(必要な書類をいただいてから2日ほど余裕をもって下さい。)

### III 出資金の払込

- ① 定款認証が終わりましたらご連絡しますのでその後、出資金の払込をお願いします。
- ② 払い込みが終わりましたら払い込みが分かる書類と設立登記に必要な書類一式をご郵送してください。

### IV 設立登記の申請 (会社の設立日)

- ① 必要な書類をすべていただけましたら設立登記を行います。

\* 一般的な、発起設立による会社設立登記の事務手続きは以上ようになります。